

品川区教育委員会会議記録

平成 27 年 第 4 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 27 年 3 月 24 日

開 会 午後 1 時 30 分

閉 会 午後 2 時 42 分

出席委員	委 員 長	鈴木 敏夫
	委員長職務代理者	市川 信之助
	委 員	波多野 美佳
	委 員	菅谷 正美
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶務課長	品川 義輝
	学務課長	野呂瀬 久
	指導課長	渋谷 正宏
	学校支援担当課長	村尾 勝利
	保 育 課 長	竹田 昌弘

<p>議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署名委員に市川委員、波多野委員を指名。 ・ 日程第1 第28号議案「教育委員会職員の人事異動等について」、日程第1 第40号議案「幼稚園教育職員の任免等について（採用）」、日程第1 第41号議案および第42号議案「都費教職員の任免等に関する内申について（勸奨退職・普通退職）（配偶者同行休業）」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
---	--

<p>件名</p>	<p>日程第1 第27号議案 品川区立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(学務課長) ・ 保育課長より説明する</p> <p>(保育課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員E) ・ 磁気カードからICカードに変更することによって、どのような利点があるのか。</p> <p>(委員A) ・ 保育園、幼稚園ともICカードへ変更することになるのか。</p> <p>(委員E) ・ 例えば、3名の子どもを保育園に預けている保護者は、3枚のICカードを持つことになるのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(保育課長) ・ 磁気カードは、機械に入れて読み込むまで2~3秒かかるのに対し、ICカードは、駅の自動改札のように瞬時に読み込むことができる。磁気カードからICカードに変更することにより、処理時間の短縮を図ることができる。</p> <p>・ 保育園、幼稚園とも磁気カードからICカードへ変更することになる。</p> <p>・ 例えば、3名の子どもを保育園に預けている保護者は、原則、3枚のICカードを持つことになる。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>原案可決</p>

件名	日程第1 第28号議案 教育委員会職員の人事異動等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第1 第29号議案 品川区文化財の指定について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 文化財係長より説明する (文化財係長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第30号議案 品川区教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員E) ・ 主な改正ポイントは、「委員長」から「教育長」に変更になると考えてよいか。
事務局説明	(庶務課長) ・ 細かい改正箇所は多々あるが、主な改正のポイントは、「委員長」から「教育長」に変更になること、また、規則施行の際、現に在職する教育長が引き続き教育長として在職する期間は、旧規則を適用するという経過措置を設けていることである。
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 31号議案 品川区教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第32号議案 品川区教育委員会請願等処理規則の一部を改正する規則について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第33号議案 品川区教育委員会教育長の職務代理者の指定に関する規則の廃止をする規則について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第34号議案 教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	<p>日程第1 第35号議案</p> <p>品川区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について</p>
担当課説明等	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明
委員質疑要旨	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館の公印の改正内容について、具体的に教えてほしい。 <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入により、図書館の地区館は区立図書館ではなくなるのか。
事務局説明	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館の地区館は、平成27年4月より、指定管理者制度が導入される。これにより、各地区館の公印を「品川区立品川図書館」に一本化し、公印管主者を「品川区立品川図書館長」に改める内容の規則改正を行う。 図書館の地区館は、指定管理者による運営となるが、あくまでも、運営主体が法人やその他の団体であって、管理は委員会が指定するものに行わせることができると規定されていることによる。よって、地区館は、区立図書館でなくなるわけではない。
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第36号議案 品川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

<p>件名</p>	<p>日程第1</p> <p>第37号議案 幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>第38号議案 学校教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき説明
<p>委員質疑要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>事務局説明</p>	<p>特になし</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>原案可決</p>

件名	日程第1 第39号議案 品川区立教育センター条例施行規則の一部を改正する規則について
担当課説明等	(学校支援担当課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員E) ・ 名称を改正することにより、当初に制定した年号は変わることはないのか。
事務局説明	(学校支援担当課長) ・ 今回の規則改正は、規則の一部を改正するものであるため、当初に制定した年号は変わらない。なお、規則を全部改正した場合は、制定年号は改正されることになる。
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第40号議案 幼稚園教育職員の任免等について（採用）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第1 第41号議案および第42号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（勸奨退職・普通退職）（配偶者同行休業）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。